

第14号様式(第8条関係)
(その1)

令和 2 年分

(年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

〒 564-0022

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

さわだなおきこうえんかい
沢田なおき後援会
大阪府吹田市末広町2-9
澤田 直己
澤田佳奈映

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

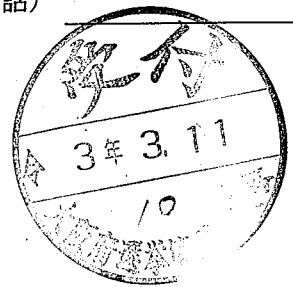
活動区域の区分

<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の有無

<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	(現・候)
(選挙区)	選挙区
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分

<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間

年	月	日から
年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年	月	日から
年	月	日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
0A0188AD2R0	30311			306910

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億		百万		千		円
収 入 総 額					1	466	836	
(前年からの繰越額)							5836	
(本年の収入額)					1	461	000	
支 出 総 額						839	004	
翌年への繰越額						627	832	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億		百万		千		円
金 額								
員数 (党費又は会費を納入した人の数)								

(2) 寄 附

	金 額										
ア 寄附 (イを除く。) の区分		十億		百万		千		円	備	考	
(ア) 個人からの寄附						800	000				
(うち特定寄附)											
(イ) 法人その他の団体からの寄附											
(ウ) 政治団体からの寄附											
小計 (ア) + (イ) + (ウ)						800	000				
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)											
イ 政党匿名寄附											
合 計 (ア+イ)						800	000				

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入										
事業の種類	金額									備考
	十億	百万	千	円						
令和2年新年交流会			66	1	000					
この頁の小計			66	1	000					
合計			66	1	000					

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分 (1) 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
紙谷繁夫			500	000	2-1-29	吹田市江坂町5-5-9	会社代表	
この頁の小計			500	000				
その他の寄附			300	000				
合計			800	000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額						備 考
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		
1 経常経費							
(1) 人件費							
(2) 光熱水費							
(3) 備品・消耗品費					11760		
(4) 事務所費							
小 計					11760		
2 政治活動費							
(1) 組織活動費					827244		
(2) 選挙関係費							
(3) 機関紙誌の発行費 その他 (ア機関紙誌の発行事業費) (イ宣伝事業費) (ウ政治資金パーティー開催事業費) (エその他の事業費)							
(4) 調査研究費							
(5) 寄附・交付金							
(6) その他の経費							
小 計					827244		
合 計					839004	/	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>飲食代等</u>)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
飲食代			65	620	2-1-21	1191 酒米店	吹田市東御旗町 8-33	
〃			76	000	2-1-21	大塚酒場 順	吹田市朝町 23-11	
〃			95	000	2-1-21	なるを寿し	吹田市朝町 5-26	
〃			76	000	2-1-22	中華日の出	吹田市新町 26-4	
〃			70	260	2-2-25	旬菜 じゃらん奇	吹田市元町 6-3	
車検費用			64	350	2-9-4	株式会社ナカモト	茨城県津市鳥飼町 3-16-74	
この頁の小計			447	230				
その他の支出			380	014				
合計			827	244				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 11 日

政治団体の名称

沢田 ちか子 後援会

会計責任者の氏名

澤田 佳奈映



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名

)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。